機能ID	機能名称			機能の定義	実装区分		適合基準日
	大分類	中分類	機能名称		指定都市	一般市区町村	
0060071	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	訂正	該当者の一覧を出力できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060072	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	抹消	選挙人名簿に登録された者のうち、誤載や職権消除（即時抹消）などの理由でその登録を抹消すべき者を管理（削除）できること。異動日を管理（登録・修正）できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060073	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	抹消	該当者の一覧を出力できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060074	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	年齢要件到達予定者に対する宛名作成	年齢要件で新たに選挙権を取得する予定の者を抽出し、17歳名簿を作成できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060075	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	年齢要件到達予定者に対する宛名作成	通知のための宛名又はラベルの出力ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060076	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	年齢要件到達予定者に対する宛名作成	選択した指定都市の総合区又は行政区のみ、年齢要件で新たに選挙権を取得する予定の者を抽出し、17歳名簿を作成できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060077	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	年齢要件到達予定者に対する宛名作成	選択した指定都市の総合区又は行政区のみ、通知のための宛名又はラベルの出力ができること。	◎	×	令和8年4月1日
0060078	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	再転入者管理	宛名番号が同一の再転入者（複数回の再転入を含む）について、再転入3か月経過後、転出表示の消除ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060079	2. 選挙時登録管理	2.2. 選挙資格管理	再転入者管理	指定都市において、宛名番号が同一で市内の他区への再転入者（複数回の再転入を含む）について、再転入3か月経過後、表示の消除ができるとともに、移替を行えること。	◎	×	令和8年4月1日
0060080	2. 選挙時登録管理	2.3. 二重登録対象者管理	二重登録対象者候補者抽出	二重登録対象者（転入者、転出者）となり得る候補者を抽出し、名簿登録基準日ごとに転入者、転出者それぞれ一括で一覧表を出力できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060081	2. 選挙時登録管理	2.3. 二重登録対象者管理	二重登録対象者通知管理	自治体ごとに複数人をまとめて記載した二重登録可能者の登録通知（転入者）、二重登録可能者の登録照会（転出者）の出力を名簿登録基準日ごとに可能なこと。 登録照会（転出者）については、他の選挙管理委員会からの登録通知を受領した者を除外した上で出力が可能なこと。 二重登録可能者の登録通知（転入者）出力後、転出や死亡等により登録しなかった者を表示できること。 二重登録可能者の登録照会回答（転出者）については、Excel又はWord形式での出力を可能とすること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060082	2. 選挙時登録管理	2.3. 二重登録対象者管理	二重登録対象者通知管理	通知発送の有無を管理できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060084	2. 選挙時登録管理	2.3. 二重登録対象者管理	二重登録対象者通知管理	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区ごとに出力できること。	◎	×	令和8年4月1日